

和歌山地方法務局 法教育&出前講座

和歌山地方法務局では、中学生・高校生を対象に、法務局の仕事に密接な民法、会社法、戸籍法などについて法律的価値観を身につけていただくため、職員が学校を訪問して授業を行う「法教育」を行っています。

また、総合学習の一環として、くらしの中での法務局の役割について勉強していただく機会として、法務局職員が、御都合の良い会場に出向いて、登記や戸籍、相続、供託、人権擁護など、法務局における取組や暮らしに役立つ知識・情報などを分かりやすくお話し、国民の皆様には法務局の業務についてご理解を深めていただく「出前講座」を実施しています。

1 法教育・出前講座の申込み

開催希望日の約1か月前までに、「和歌山地方法務局法教育・出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、和歌山地方法務局総務課までFAX又は郵送にてお申込みください。

2 開催日時・講座目安時間

平日の午前10時から午後5時までの時間帯で45分～120分程度でお願いします。

3 会場

申込みをされる学校・団体・グループでご用意願います。

4 費用

無料です。なお、資料等は法務局で準備しますが、ホワイトボード、スクリーン等、一部機材をお借りする場合があります。

5 申込み及びお問い合わせ先

〒640-8552

和歌山市二番丁2番地

和歌山地方法務局 総務課あて

TEL 073-422-5131

FAX 073-435-2460



出前講座の一例



テーマ	内容
約束や契約することについて	中高生を対象に，初歩的な法律的価値観を身に付けてもらうことを目的としています。
身の回りにおける法的な問題（契約，婚姻，親族，相続，不法行為）	高校生を対象に，法的価値観を身に付けてもらうことを目的としています。
相続と登記	誰が相続人になるのか。相続分は？ 相続に関する基本的な知識（法定相続，遺言，遺産分割など）及び相続による登記申請の方法などについて説明します。
筆界特定制度	土地の筆界に関する知識と境界紛争の解決方法などについて説明します。
成年後見制度	成年後見制度は，認知症，知的障害などの理由で判断能力が不十分な方々を保護するための制度です。制度の概要について説明します。
人権擁護	広報ビデオを用いて，人権擁護に関する活動について説明します。
身近な供託例	地代・家賃に関する供託を始め，いくつかの供託の例をご紹介しますながら，供託の制度について説明します。

上記は講座の内容に関する一例です。その他，講座内容などについてお気軽にお問い合わせください。

和歌山地方法務局 法教育・出前講座 申込書

申込日 平成 年 月 日

学校・団体・グループ名			
代表者 (申込者)	名 前		
	住 所		
	電話番号	※ 平日午前9時から午後5時の間に連絡することができる番号をご記入ください。	
	FAX番号		
希望する講座		法教育・相続・登記・筆界特定・成年後見・人権擁護・供託 その他() 希望する講座に○をするか、 その他欄にご記入ください。	
講座を依頼する趣旨			
希望日時	(第1希望)	月 日()	時 分 ~ 時 分
	(第2希望)	月 日()	時 分 ~ 時 分
	(第3希望)	月 日()	時 分 ~ 時 分
会 場	会 場 名		
	所 在 地		
参加者の概要	年 代	歳代 ~ 歳代	
	予定人数	人	

※ ご希望の日時をもとに日程調整を行います。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ、ご記入ください。

※ 和歌山地方法務局出前講座は、皆様に法務局の業務についてご理解を深めていただくためのものですので、営利を目的として主催される場合や、過去に違法行為を行った団体が主催される場合については、対象外とさせていただきます。